

協議事項 3
(即付議議案第 16 号)

協議事項名 平成 30 年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜制度の基本方針
(議案名) について

協議理由
(提案理由)
平成 30 年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜要項の策定に向け、その基本方針を明らかにする必要があるため

特別支援教育課

平成30年度 徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜制度の基本方針

I 高等部（徳島県立みなと高等学園を除く）

1 実施校

徳島県立徳島視覚支援学校、徳島県立徳島聴覚支援学校、徳島県立板野支援学校、徳島県立国府支援学校、徳島県立鴨島支援学校、徳島県立ひのみね支援学校、徳島県立阿南支援学校、徳島県立阿南支援学校ひわさ分校、徳島県立池田支援学校及び、徳島県立池田支援学校美馬分校において実施する。

2 募集定員等

各特別支援学校の募集定員及び出願資格は、別に定める。

3 出願の制限

- (1) 2以上の特別支援学校に出願することはできない。ただし、徳島県立みなと高等学園については併願することができる。
- (2) 志願先特別支援学校にある学科を、志望順に記して出願することができる。

4 選抜資料

- (1) 調査書
- (2) 各特別支援学校指定の検査及び必要な書類

5 選抜の方法

特別支援学校長は、調査書、各特別支援学校において実施した検査の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

II 高等部専攻科

1 実施校

徳島県立徳島視覚支援学校及び徳島県立徳島聴覚支援学校において実施する。

2 募集定員等

各特別支援学校の募集定員及び出願資格は、別に定める。

3 出願の制限

- (1) 2以上の特別支援学校に出願することはできない。
- (2) 志願先特別支援学校にある学科を、志望順に記して出願することができる。

4 選抜資料

- (1) 調査書
- (2) 各特別支援学校指定の検査及び必要な書類

5 選抜の方法

特別支援学校長は、調査書、各特別支援学校において実施した検査の結果などを資料とし、特別支援学校高等部専攻科での教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

III 徳島県立みなと高等学園

1 実施校

徳島県立みなと高等学園において実施する。

2 募集定員等

徳島県立みなと高等学園の募集定員及び出願資格は、別に定める。

3 出願の制限

発達障がい者のうち病弱者である生徒を対象とする学科（商業ビジネス科・情報デザイン科）と、発達障がい者のうち知的障がい者である生徒を対象とする学科（生産サービス科・流通システム科）の両学科を併願することはできない。

4 選抜資料

(1) 調査書

(2) 徳島県立みなと高等学園指定の検査及び必要な書類

5 選抜の方法

徳島県立みなと高等学園校長は、調査書、みなと高等学園において実施した検査の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

6 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科で実施することとし、募集定員は別に定める。

<参考資料>

I 実施校の募集学科とその学校が教育の対象とする障がい種別

1 高等部本科

学 校 名	募集学科	対象とする障がい種別
徳島県立徳島視覚支援学校	普通科	視覚障がい
	手技療法科	
徳島県立徳島聴覚支援学校	普通科	聴覚障がい
	理容科	
	産業情報科	
徳島県立板野支援学校	普通科	知的障がい、肢体不自由、病弱
徳島県立国府支援学校	普通科	知的障がい
徳島県立鴨島支援学校	普通科	肢体不自由、病弱
徳島県立ひのみね支援学校	普通科	肢体不自由
徳島県立阿南支援学校	普通科	知的障がい
	生活科学科	
	産業工芸科	
徳島県立阿南支援学校ひわさ分校	普通科	知的障がい
徳島県立池田支援学校	普通科	知的障がい
徳島県立池田支援学校美馬分校	普通科	知的障がい

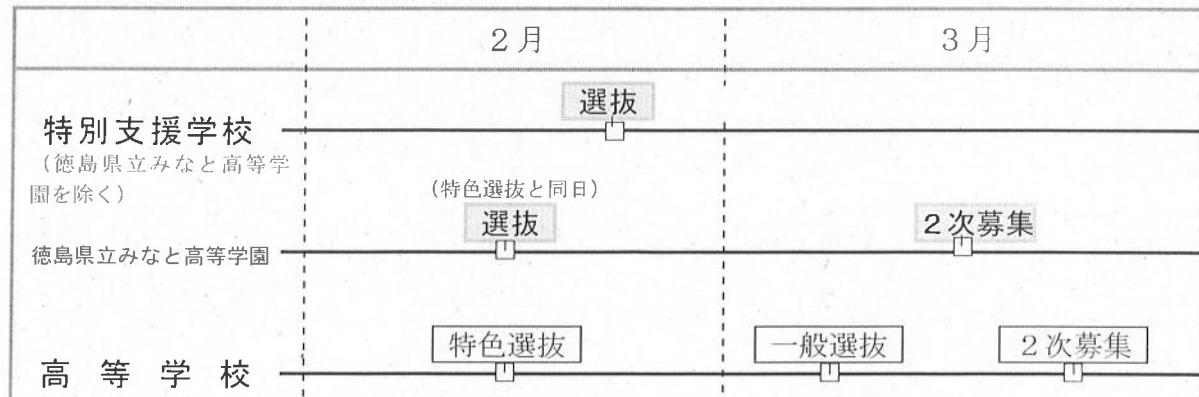
2 高等部専攻科

学 校 名	募集学科	対象とする障がい種別
徳島県立徳島視覚支援学校	手技療法科	視覚障がい
	鍼灸手技療法科	
徳島県立徳島聴覚支援学校	理容科	聴覚障がい

3 徳島県立みなど高等学園

学 校 名	募集学科	対象とする障がい種別
徳島県立みなど高等学園	商業ビジネス科	発達障がいで病弱
	情報デザイン科	
	生産サービス科	発達障がいで知的障がい
	流通システム科	

II 入学者選抜のスケジュール



III 平成29年度入学者選抜における合格者数等

受検者数	合格者数	入学者数	入学辞退者等数
220人	196人	180人	16人